

〔付録 1〕

スクリーニング調査 調査票

調査票のご確認にあたって
(各質問上の水色の箇所、その質問に関する設定が表示されます)

●画面分割

→画面が分割される箇所に「ここで改ページ」という線が表示されます。

●排他選択肢

→対象の選択肢と、他の選択肢が同時に選択された場合、回答者にエラーを表示します。

-  必須入力

Q1 あなたは以下のどれにあてはまりますか。
【 必須入力 】

- 1. 世帯主
- 2. 世帯主の配偶者
- 3. 上記以外



-  必須にする(全ての FA 欄)
- 1_FA : 半角数字(アタマ 0 有効)
- 1_FA : 最大入力文字数制限 【3】 文字
- 2_FA : 半角数字(アタマ 0 有効)
- 2_FA : 最大入力文字数制限 【4】 文字

Q2 あなたのお住まいの郵便番号を入力してください。
【 全て必須 】

-



- ①必須入力

Q5

あなたの世帯の世帯主の職業を教えてください。

【必須入力】

- 会社員・公務員 事務系職
- 会社員・公務員 技術系職
- 会社員・公務員 販売・サービス系職
- 会社員・公務員 その他
- 自営業 農林漁業
- 自営業 商工・サービス業
- 自営業 その他
- 主婦
- 学生
- 0. パート・アルバイト
- 1. その他
- 2. 無職

〔付録 2〕

本調査 調査票

(分岐条件がある設問は、分岐条件式に該当する回答者のみを対象とした設問である)

調査票のご確認にあたって
(各質問上の水色の箇所に、その質問に関する設定が表示されます)

●画面分割

→画面が分割される箇所に「ここで改ページ」という線が表示されます。

●分岐条件(回答者指定機能)

設定の内容は、以下の4種類で表記されます。

表記例

- ・【Q1】で1-3と答えた方 →Q1で選択肢「1,2,3」のいずれかを選んだ回答者にのみ、「質問」が表示されます。
- ・Q1項目【1】で1と答えた方 →Q1の項目の1番目で選択肢「1」を選んだ回答者にのみ、「質問」が表示されます。
- ・項目【1】:【Q1】で1と答えた方 →Q1で選択肢「1」を選んだ回答者にのみ、「項目の1番目」が表示されます。
- ・1_FA:【Q1】で1と答えた方 →Q1で選択肢「1」を選んだ回答者にのみ、「自由解答欄の1番目」が表示されます。

●排除選択肢

→対象の選択肢と、他の選択肢が同時に選択された場合、回答者にエラーを表示します。

- 必須入力

Q1 近い将来、あなたが住んでいる地域で大地震が起こると思いますか。
【必須入力】

- 1. 起こると思う
- 2. もしかしたら起こると思う
- 3. おそらく起こらないと思う
- 4. 起こらないと思う
- 5. どちらとも言えない・わからない



ここで改ページ

- 分岐条件 : 【Q1】で3,4と答えた方
- 必須入力
- 4_FA: 必須入力
- 排除選択肢:5. 特に理由は無いが、起きないと思うから

Q2 近い将来、あなたが住んでいる地域で大地震が「おそらく起こらないと思う」「起こらないと思う」理由は何ですか。
(いくつでも選んでください)
【必須入力】

- 1.過去地震が発生していないから
- 2.最近大きな地震が発生したため、しばらくは地震が起きないと思うから
- 3.地震が発生する確率は低いと聞いているから
- 4.その他
- 5.特に理由は無いが、起きないと思うから

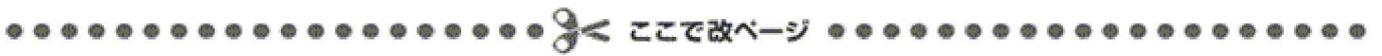


ここで改ページ

- ① 必須入力
- ①6_FA: 必須入力

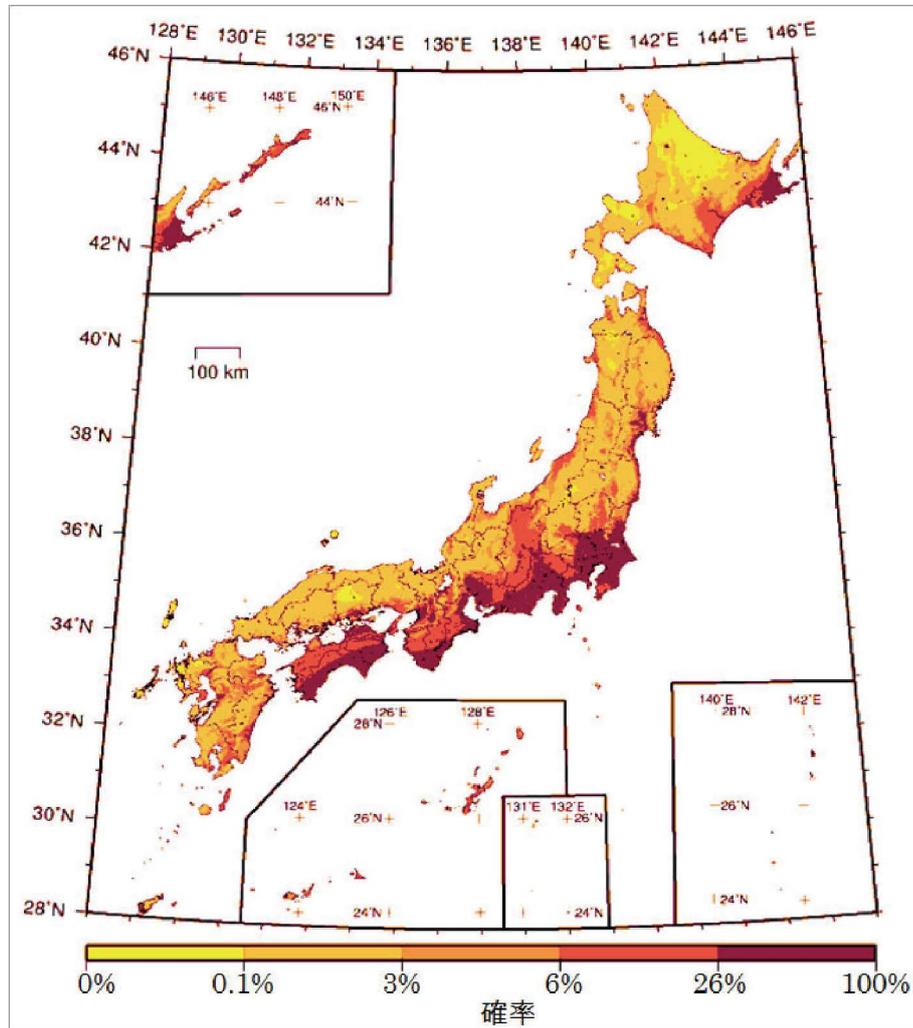
Q3 今後 10 年間のあなたが住んでいる地域の地震の発生数についてどう思いますか。
【 必須入力 】

- 1. 少なくなると思う
- 2. 多くなると思う
- 3. 以前と変わらないと思う
- 4. 何が起こるかわからないので、予測は不可能だと思う
- 5. 分からない
- 6. その他



- ① 必須入力
- ⑦_FA: 必須入力

▼ 以下の画像をご覧ください。▼



論的地震動予測地図(基準日:2013年1月1日)
 2013年から30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布(検討モデル・平均ケース・全地震)
 (「今後の地震動ハザード評価に関する検討～2013年における検討結果～」平成25年12月20日
 地震調査研究推進本部 地震調査委員会 より転載)

Q4 政府の地震本部が「確率論的地震動予測地図」(今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示す図)を公表しています。あなたが住んでいる地域の地震危険度について、次のうち一番近い感想はどれですか。

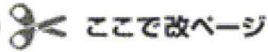
【必須入力】

- 1. 地震により震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は低いと思う
- 2. 地震により震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は高いと思う
- 3. 地震により震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は妥当だと思う
- 4. 地域によって差がありすぎと思う
- 5. 確率表示ではよく分からない
- 6. 判断できない
- 7. その他

- ①必須入力

Q8 仮に、あなたの住んでいる地域で大地震が起こったとします。その時、あなたの「家財」に被害はあると思いますか。
【 必須入力 】

- 1. 生活できないほどの被害が出ると思う
- 2. かなり被害が出ると思う
- 3. 多少の被害が出ると思う
- 4. ほとんど被害がないと思う
- 5. どちらとも言えない・わからない



- ①必須入力
- ①7_FA: 必須入力
- 排他選択肢: 8. 被害はないと思う
排他選択肢: 9. わからない

Q9 仮に、あなたの住んでいる地域で大地震が起こったとします。
あなたの住んでいる場所では、どのような被害が心配ですか。(いくつでも選んでください)
【 必須入力 】

- 1. 住居建物の下や周囲の地盤の被害
- 2. 住居建物近くのがけくずれ等の被害
- 3. 火災による被害
- 4. 津波による被害
- 5. 火山による被害
- 6. 地面のゆれによる住居建物の被害
- 7. その他
- 8. 被害はないと思う
- 9. わからない



- ①必須入力
- ⑦_FA: 必須入力
- 排他選択肢: 8. 気にしているが、何も確認していない
排他選択肢: 9. 何も気にならない

Q12 平成 23 年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の発生後、自宅周辺の情報で確認したものは何ですか。
(いくつでも選んでください)

【 必須入力 】

- 1. 自治体等が公表している自宅周辺の各種ハザードマップ
- 2. 避難場所・避難経路
- 3. 河川や海岸までの距離
- 4. 自宅周辺の地盤情報
- 5. 自宅周辺の地震履歴
- 6. 自宅周辺の活断層
- 7. その他
- 8. 気にしているが、何も確認していない
- 9. 何も気にならない



ここで改ページ

- ①必須入力
- ⑧_FA: 必須入力
- マルチの選択数: 上限を設定→【3】個まで選択

Q13 仮に、大地震であなたの住居建物が住めなくなるほどの被害を受けたとします。
その場合、建物の再築や修繕する費用をどのようにして工面すると思いますか。
主な工面方法として考えられるものをお選びください。(3 つまで選んでください)

【 必須入力 】 (3 個まで選択)

- 1. 預貯金等の取崩し
- 2. 地震保険・共済
- 3. 国・地方自治体の行政による支援を期待
- 4. 義援金(義捐金)を期待
- 5. 親・兄弟・親類などの援助
- 6. 金融機関などからの借入
- 7. 会社などからの借入
- 8. その他

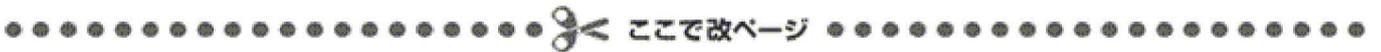


ここで改ページ

- 分岐条件 : 【Q15】で 1-6 と答えた方
- ①必須入力
- ①16_FA: 必須入力

Q17 それは下記のどの地震によるものですか。一番被害が大きかった地震を1つ選んでください。
【必須入力】

- 1. 平成 5 年北海道南西沖地震
- 2. 平成 7 年兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)
- 3. 平成 12 年鳥取県西部地震
- 4. 平成 13 年芸予地震
- 5. 宮城県沖を震源とする地震(三陸南地震, 平成 15 年 5 月 26 日発生)
- 6. 宮城県北部を震源とする地震(平成 15 年 7 月 26 日発生)
- 7. 平成 15 年十勝沖地震
- 8. 平成 16 年新潟県中越地震
- 9. 平成 17 年福岡県西方沖地震
- 10. 平成 19 年能登半島地震
- 11. 平成 19 年新潟県中越沖地震
- 12. 平成 20 年岩手・宮城内陸地震
- 13. 平成 21 年駿河湾を震源とする地震
- 14. 平成 23 年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)
- 15. 平成 23 年宮城県沖を震源とする地震(4 月 7 日発生)
- 16. 上記以外: (地震名または年月日、地域等をご記入下さい。)



- 分岐条件 : 【Q15】で 1-5 と答えた方
- ①必須入力

ここからは前問でお答えになった地震による被災についてお伺いします。

Q18 被災時に自治体から発行された「り災証明」の被害程度をお答えください。
【必須入力】

- 1. 全壊または全焼
- 2. 大規模半壊
- 3. 半壊または半焼
- 4. 一部損壊
- 5. 無被害
- 6. それ以外
- 7. 「り災証明」の発行を受けていない
- 8. わからない



- 分岐条件：【Q15】で1-5と答えた方
- ①必須入力
- ①7_FA：必須入力
- ①14_FA：必須入力

Q19 その際の、被災後のお住まいをお答えください。ご予約でも結構です。
【必須入力】

<わずかな期間でも仮設住宅に居住した方>

- 1. 家主(大家)や工務店等に頼んで修繕を行い、同じ建物に居住した
- 2. 自分で修繕を行い、同じ建物に居住した
- 3. 別の住宅を購入、または建て替えた建物に居住した
- 4. 民間の賃貸住宅へ転居した(建て替えや修繕等のための一時的な転居は除く)
- 5. 公営、公団、公社の賃貸住宅へ転居した(建て替えや修繕等のための一時的な転居は除く)
- 6. 住宅再建の目処が立っていない(現在も仮設住宅に居住している)
- 7. その他

<仮設住宅には居住しなかった方>

- 8. 修繕等の必要はなく、そのまま同じ建物に居住した
- 9. 家主(大家)や工務店等に頼んで修繕を行い、同じ建物に居住した
- 10. 自分で修繕を行い、同じ建物に居住した
- 11. 別の住宅を購入、または建て替えた建物に居住した
- 12. 民間の賃貸住宅へ転居した(建て替えや修繕等のための一時的な転居は除く)
- 13. 公営、公団、公社の賃貸住宅へ転居した(建て替えや修繕等のための一時的な転居は除く)
- 14. その他

✂️ < ここで改ページ >

- 分岐条件：【Q15】で1-5と答えた方、かつ【Q19】で1-3,9-11と答えた方
- ①必須入力

Q20 その際の、被災時の住居建物の被害の復旧(再建・修繕)に要した費用はどの程度ですか。

住居建物の再建・修繕

【必須入力】

- 50万円未満
- 50万～200万円未満
- 200万～500万円未満
- 500万～1000万円未満
- 1000万～2000万円未満
- 2000万円以上
- わからない

✂️ < ここで改ページ >

- 分岐条件 : 【Q15】で6と答えた方
- ①必須入力

Q21 その際の、被災時の家財の被害の復旧(購入・修理)に要した費用はどの程度ですか。

家財の購入・修理

【 必須入力 】

- 10万円未満
- 10万～30万円未満
- 30万～50万円未満
- 50万～100万円未満
- 100万～200万円未満
- 200万円以上
- わからない



ここで改ページ

- 分岐条件 : 【Q15】で1-5と答えた方、かつ【Q19】で4,5,12,13と答えた方
- ①必須入力

Q22 その際の、賃貸住宅への転居に係る初期費用はどの程度ですか。

賃貸住宅への転居に係る初期費用(敷金、礼金、引越し代等)

【 必須入力 】

- 10万円未満
- 10万～30万円未満
- 30万～50万円未満
- 50万～100万円未満
- 100万～200万円未満
- 200万円以上
- わからない



ここで改ページ

- 分岐条件：【Q19】で 1-3,9-11 と答えた方
- ①必須入力

Q23 その際、被災した住居建物の修繕後あるいは再建後の住居建物の規模・利便性等、住環境についてお答えください。
【必須入力】

- 1.被災前と同程度とした
- 2.被災前よりも悪くなった
- 3.被災前よりもよくなった



ここで改ページ

- 分岐条件：【Q19】で 1-3,9-11 と答えた方
- ①必須入力
- ③3_FA: 必須入力

Q24 その際、被災した住居建物の修繕や再建に際して、耐震性についてはどのようにお考えでしたか。
【必須入力】

- 1.意識して耐震性を高めた(耐震性の高い住居建物を購入した)
- 2.耐震性は意識しなかった
- 3. その他



ここで改ページ

- 分岐条件：【Q15】で 1-5 と答えた方
- ①必須入力(全項目)
- 縦方向回答

Q25 その際、被災時に政府等からの経済的な支援あるいは保険・共済による保険金・共済金を受給されましたか。
受給された場合は、おおよその額をお答えください。
なお、融資等、返済を必要とする支援については、除外してください。
(それぞれ 1つ選んでください)
※この設問は、縦方向↓にお答えください。
【必須入力】

	1 政府・自治体からの支給額	2 義援金(義捐金)	3 保険金・共済金
受け取っていない	↓ <input type="radio"/>	↓ <input type="radio"/>	↓ <input type="radio"/>
50 万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
50 万～100 万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
100 万～200 万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
200 万～500 万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
500 万～1000 万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1000 万～1500 万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1500 万～2000 万円未満	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2000 万円以上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>



ここで改ページ

● ①必須入力

Q29 あなたは「住居建物」に対する保険や共済に加入していますか。
該当する項目すべてをお選びください。
【 必須入力 】

<損害保険に加入>

- 1. 地震保険、火災保険の両方に加入
- 2. 火災保険のみに加入
- 3. 地震被害を補償する少額短期保険に加入

<地震による被害を補償する共済に加入>

- 4. JA建物更生共済に加入
- 5. JF生活総合共済「くらし」に加入
- 6. 自然災害保障付火災共済、自然災害共済(全労災、自治労共済など)に加入
- 7. 地震による被害を補償するその他の共済に加入

<その他>

- 8. 地震補償付住宅を購入
- 9. 地震補償付住宅ローンを契約
- 10. 地震による被害を補償しない共済のみに加入(火災共済、風水害等給付金付火災共済等)
- 11. 損害保険や共済には加入していない



ここで改ページ

● ①必須入力

- 排他選択肢:9. 損害保険や共済には加入していない

Q30 あなたは「家財」に対する保険や共済に加入していますか。
該当する項目すべてをお選びください。
【 必須入力 】

<損害保険に加入>

- 1. 地震保険、火災保険の両方に加入
- 2. 火災保険のみに加入
- 3. 地震被害を補償する少額短期保険に加入

<地震による被害を補償する共済に加入>

- 4. JA建物更生共済に加入
- 5. JF生活総合共済「くらし」に加入
- 6. 自然災害保障付火災共済、自然災害共済(全労災、自治労共済など)に加入
- 7. 地震による被害を補償するその他の共済に加入

<その他>

- 8. 地震による被害を補償しない共済のみに加入(火災共済、風水害等給付金付火災共済等)
- 9. 損害保険や共済には加入していない



ここで改ページ

- 分岐条件 1_FA : 【Q29】で1と答えた方
- 分岐条件 2_FA : any(Q30, "1")
- 分岐条件 3_FA : any(Q29, "1")
- 分岐条件 4_FA : any(Q30, "1")
- ①必須にする(全てのFA欄)
- 1_N: 半角数字 / 最小0 / 小数点入力あり
- 2_N: 半角数字 / 最小0 / 小数点入力あり
- 3_N: 半角数字 / 最小0 / 小数点入力あり
- 4_N: 半角数字 / 最小0 / 小数点入力あり

Q37

現在、火災保険および地震保険の契約金額(保険金額)はいくらですか。

加入されている住居建物・家財の契約金額をご記入ください。

契約金額は、保険証券に記載されていますが、正確な数字がわからない場合は、おおよその金額で結構です。

※おおよその数値も分からない方は「0」とご記入ください。

【 全て必須 】

【火災保険】 住居建物 万円 (半角数字)

【火災保険】 家財 万円 (半角数字)

【地震保険】 住居建物 万円 (半角数字)

【地震保険】 家財 万円 (半角数字)

✂️ ここまで改ページ

- 分岐条件 項目【1】 : 【Q29】で1と答えた方
- 分岐条件 項目【2】 : 【Q30】で1と答えた方
- ①必須入力(全項目)
- 縦方向回答

Q38

以下の地震保険に加入したのはいつですか。(それぞれ1つ選んでください)

※現在継続して加入中の地震保険を最初に契約したときをお答えください。

※この設問は、縦方向↓にお答えください。

【 必須入力 】

	1 「住居建物」について	2 「家財」について
	↓	↓
1.平成6年以前	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.平成7～12年	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3.平成13～17年	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4.平成18～22年	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5.平成23～26年	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6.わからない	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

✂️ ここまで改ページ

- 分岐条件 : 【Q41】で 4,5 と答えた方
- ①必須入力
- ④4_FA: 必須入力

Q42 「地震保険」を継続したくない理由をお聞かせください。(いくつでも選んでください)
【 必須入力 】

- 1.保険料の負担が大きいから
- 2.保険料が掛け捨てだから
- 3.加入後、一度も地震被害を受けていないから
- 4.その他



- 分岐条件 : 【Q29】で 1 と答えた方、かつ【Q30】で 1 と答えなかった方
- ①必須入力
- ⑧8_FA: 必須入力
- 排他選択肢: 9. わからない

Q43 「家財」の地震保険に加入していない理由は何ですか。(いくつでも選んでください)
【 必須入力 】

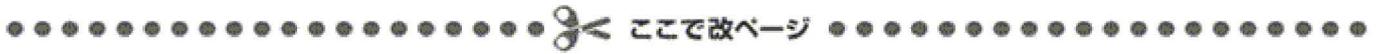
- 1.火災共済等に加入しているから
- 2.住居建物と家財の両方に加入すると保険料が高くなるから
- 3.住居建物の耐震性(免震・制震を含む)は十分高いから
- 4.住居建物が新しいから
- 5.家具類の固定(転倒防止)を行っているから
- 6.地震保険では最高で家財の再購入に必要な額の 50%までしか補償されないから
- 7.加入のきっかけがなかったから
- 8.その他
- 9.わからない



- 分岐条件：【Q29】で1と答えた方、または【Q30】で1と答えた方
- 必須入力

Q46 地震保険料の割引を受けていますか。
【必須入力】

- 1.免震建築物割引
- 2.耐震等級割引
- 3.耐震診断割引
- 4.建築年割引
- 5.(上記の)割引を受けていない
- 6.わからない



- ①必須入力(全項目)

Q47 あなたは、以下に挙げる地震保険に関することについて、ご存知ですか。
a～m についてそれぞれお答えください。(それぞれ 1 つずつ選んでください)
【 必須入力 】

	1 知っている	2 なんとなく知っている	3 知らない
a. 火災保険では、地震による火災は補償されません →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
b. 地震保険は単独では加入できません。火災保険プラス地震保険の形で加入することになっています →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
c. 地震保険の契約金額は火災保険の契約金額の 30～50%の範囲で設定することになっています →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
d. 地震保険の契約金額は建物については 5,000 万円、家財については 1,000 万円が限度となっています →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
e. 地震保険の保険料は「建物の構造」と「地域」によって異なります →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
f. 今年の 7 月 1 日に地震保険の保険料が改定されました →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
g. 建物の耐震性能や建築時期によって地震保険の保険料を 10～50%割引くことができます →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
h. 保険金は、迅速な支払いのため、全損、半損、一部損の 3 区分で支払われます →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
i. 損害の判定は、建物の主要構造部(基礎、柱、はり、屋根、外壁など)の損害の大きさに判定されます →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
j. 地震保険は、「地震保険に関する法律」などに基づいて、政府と民間保険会社が協力して制度運営している保険制度です →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
k. 地震保険の保険料(料率)は、「地震保険に関する法律」に基づいて、できる限り低い水準に設定されており、保険会社の利潤は含まれていません →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
l. 平成 18 年度分以降の所得税(個人住民税は平成 20 年度分以降)から、地震保険料控除制度が実施され、最高で 5 万円(個人住民税は 2 万 5 千円)の控除が受けられます →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
m. 東日本大震災では、1 兆 2 千億円以上の保険金が支払われました →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●  [ここで改ページ](#) ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

- ①必須入力

Q48 地震保険で受け取れる保険金は、最高でも建物評価額の 50%(注)ですが、地震保険は必要だと思いますか。
(注)地震保険の契約金額は、損害が時には異常に巨大なものとなる可能性があるため、政府による地震危険の担保力にも限度があるという考え方から、最高でも火災保険の契約金額の 50%と定められています。
【 必須入力 】

- 1.必要だと思う
- 2.必要とは思わない
- 3.わからない

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●  [ここで改ページ](#) ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

● ①必須入力

▼ 以下の表をご覧ください。 ▼

地震保険に1年間加入する場合の保険料は、契約金額1000万円あたり下表のとおりとなります

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、準耐火建築物以上の耐火性能を有する木造建築物等	左記以外（一般的な木造、防火木造等）
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		6,500円	10,600円
福島県		6,500円	13,000円
北海道・青森県・宮城県・新潟県・山梨県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		8,400円	16,500円
茨城県・愛媛県		11,800円	24,400円
徳島県・高知県		11,800円	27,900円
埼玉県・大阪府		13,600円	24,400円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県		20,200円	32,600円

下記のような保険料の割引制度があります。（それぞれの割引について重複して適用はされません）

免震建築物の場合は50%割引

住宅性能評価書における耐震等級Ⅰなら10%、Ⅱなら30%、Ⅲなら50%の割引

耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認できれば10%割引

昭和56年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1000万円の地震保険に加入した場合、割引がなければ1年間の保険料は20,200円になります。昭和56年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は18,200円となります。



お住まいの都道府県、住居建物の構造から、あなたの住居建物や家財を対象として地震保険に加入した場合の契約金額1000万円あたりの1年間の保険料をご確認いただき、地震保険料の印象についてお答えください。

【必須入力】

1 高い	2 やや高い	3 妥当である	4 やや安い	5 安い
<input type="radio"/>				



- 分岐条件：【Q49】で1,2と答えた方
- ①必須入力
- ①9_FA: 必須入力

▼ 以下の表をご覧ください。 ▼

地震保険に1年間加入する場合の保険料は、契約金額1000万円あたり下表のとおりとなります

都道府県	構造	左記以外（一般的な木造、防火木造等）
	コンクリート造、鉄骨造、準耐火建築物以上の耐火性能を有する木造建築物等	
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県	6,500円	10,800円
福島県	6,500円	13,000円
北海道・青森県・宮城県・新潟県・山梨県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県	8,400円	16,500円
茨城県・愛媛県	11,800円	24,400円
徳島県・高知県	11,800円	27,900円
埼玉県・大阪府	13,600円	24,400円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県	20,200円	32,600円

下記のような保険料の割引制度があります。（それぞれの割引について重複して適用はされません）

免震建築物の場合は50%割引

住宅性能評価書における耐震等級Ⅰなら10%、Ⅱなら30%、Ⅲなら50%の割引

耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認されれば10%割引

昭和56年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1000万円の地震保険に加入した場合、割引がなければ1年間の保険料は20,200円になります。昭和56年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は18,200円となります。

Q50 どのようなことについて「保険料が高い」と感じますか。（いくつでも選んでください）
【必須入力】

- 1. 契約金額（保険金額）の割には高い
- 2. 最高で住居建物の再築に必要な額の50%までしか補償されない割に高い
- 3. 滅多に発生しない地震による被害のみを補償するものとしては高い
- 4. 火災保険（共済）と比較して高い
- 5. 自動車保険（共済）や自賠責保険（共済）と比較して高い
- 6. 生命保険（死亡保険）と比較して高い
- 7. 生命保険（医療保険）と比較して高い
- 8. 住居建物の耐震性が高いのに保険料が高い
- 9. その他



- 分岐条件：【Q49】で1,2,4,5と答えた方
- ①必須にする(全てのFA欄)
- I_N: 半角数字 / 最小0 / 整数

▼ 以下の表をご覧ください。 ▼

地震保険に1年間加入する場合の保険料は、契約金額1000万円あたり下表のとおりとなります

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、準耐火建築物以上の耐火性能を有する木造建築物等	左記以外（一般的な木造、防火木造等）
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		6,500円	10,800円
福島県		6,500円	13,000円
北海道・青森県・宮城県・新潟県・山梨県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		8,400円	16,500円
茨城県・愛媛県		11,800円	24,400円
徳島県・高知県		11,800円	27,900円
埼玉県・大阪府		13,600円	24,400円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県		20,200円	32,600円

下記のような保険料の割引制度があります。(それぞれの割引について重複して適用はされません)

免震建築物の場合は50%割引

住宅性能評価書における耐震等級Ⅰなら10%、Ⅱなら30%、Ⅲなら50%の割引

耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認されれば10%割引

昭和56年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1000万円の地震保険に加入した場合、割引がなければ1年間の保険料は20,200円になります。昭和56年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は18,200円となります。

Q51 お住まいの都道府県、住居建物の構造から、あなたの住居建物や家財を対象として地震保険に加入した場合の契約金額1000万円あたりの1年間の保険料は、いくらなら妥当と感じますか。

【必須入力】

1年間あたり 円くらい (半角数字)



ここで改ページ

- ①必須入力(全項目)

▼ 以下の表をご覧ください。 ▼

地震保険に1年間加入する場合の保険料は、契約金額1000万円あたり下表のとおりとなります

都道府県	構造	コンクリート造、鉄骨造、準耐火建築物以上の耐火性能を有する木造建築物等	左記以外（一般的な木造、防火木造等）
岩手県・秋田県・山形県・栃木県・群馬県・富山県・石川県・福井県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県		6,500円	10,600円
福島県		6,500円	13,000円
北海道・青森県・宮城県・新潟県・山梨県・岐阜県・京都府・兵庫県・奈良県・香川県・大分県・宮崎県・沖縄県		8,400円	16,500円
茨城県・愛媛県		11,800円	24,400円
徳島県・高知県		11,800円	27,900円
埼玉県・大阪府		13,600円	24,400円
千葉県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県		20,200円	32,600円

下記のような保険料の割引制度があります。（それぞれの割引について重複して適用はされません）

免震建築物の場合は50%割引

住宅性能評価書における耐震等級Ⅰなら10%、Ⅱなら30%、Ⅲなら50%の割引

耐震診断の結果、建築基準法に定める現行耐震基準に適合していることが確認されれば10%割引

昭和56年6月以降に新築された住居建物なら10%割引

例えば、東京都のマンションで、契約金額1000万円の地震保険に加入した場合、割引がなければ1年間の保険料は20,200円になります。昭和56年6月以降に新築のマンションであれば建築年割引が適用となり、保険料は18,200円となります。



以下に挙げる地震保険に関することについて、あなたのご意見に最も近いものをそれぞれお選びください。（それぞれ1つつつ選んでください）

<現在2区分となっている保険料の構造区分や県単位で7区分となっている保険料の地域区分について>

【必須入力】

	1 も と と 細 分 化 す べ き	2 も と と 単 純 で よ い	3 今 の ま ま で よ い
1.保険料の構造2区分(上の表 横軸) →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2.保険料の地域7区分(上の表 縦軸) →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>



- ①必須入力

Q68

あなたのお住まいのまわりは、建物が密集していると思いますか。

(注)密集している地域とは、狭い敷地に建物が建て並んでいて、地域内に広い道路や公園等があまりなく、昔からある木造建築物が多く存在する地域を指します。

【 必須入力 】

- 1.密集している
- 2.密集していない

✂️ ここで改ページ

- ①必須にする(【1】位まで必須)
- 5位まで有効
- 排他選択肢:15. わからない
- 重複可能選択肢:14. その他

Q69

あなたが、住居建物を購入するとした場合、立地条件として次のどれを優先しますか。

優先度の高い順に最大5つまで選んでください。

【 1位まで必須 】

1. 交通の便や通勤時間
2. 土地や建物の価格
3. 街並み
4. 地震や火山のリスク(津波、液状化等を含む)
5. 雪や台風のリスク(洪水、高潮等を含む)
6. 子供の学区や教育上の配慮等
7. 親など親類との距離
8. 治安
9. 治療・療養に向いた地
10. 自然環境
11. 日当たり
12. 眺望
13. 土地勘がある
14. その他
15. わからない

(半角数字のみ、上記より番号を記入)

1位:	<input type="text"/>
2位:	<input type="text"/>
3位:	<input type="text"/>
4位:	<input type="text"/>
5位:	<input type="text"/>

✂️ ここで改ページ

- 1_N: 半角数字 / 最小 0 / 最大 20 / 整数
- 2_N: 半角数字 / 最小 0 / 最大 20 / 整数
- 3_N: 半角数字 / 最小 0 / 最大 20 / 整数

070 ご家族の人数(注)をお答えください。(あなたご自身も含めて)
 ※21 人以上の場合は、20 とご記入ください。

(注)…同居の親族と、生計を同じくする別居の親族の合計

家族の人数は… 人 (半角数字)

うち、扶養家族の人数は… 人 (半角数字)

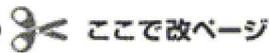
うち、未就労の子供の人数は… 人 (半角数字)



- ①必須入力

071 地震による被災時など、いざというときに使える預貯金等の額について、お答えください。
 【 必須入力 】

- 50 万円未満
- 50 万～100 万円未満
- 100 万～200 万円未満
- 200 万～500 万円未満
- 500 万～1000 万円未満
- 1000 万～1500 万円未満
- 1500 万～2000 万円未満
- 2000 万円以上
- わからない／答えたくない



- ①必須入力

072 あなたの世帯の年収(額面)について、お答えください。
 【 必須入力 】

- 500 万円未満
- 500 万～700 万円未満
- 700 万～1000 万円未満
- 1000 万～1500 万円未満
- 1500 万～2000 万円未満
- 2000 万円以上
- わからない／答えたくない

地震保険研究28
地震危険に関する消費者意識調査
(平成26年調査)

平成27年(2015年)3月発行

発行 損害保険料率算出機構(損保料率機構)

〒163-1029 東京都新宿区西新宿3-7-1

TEL 03-6758-1300(代表)

URL <http://www.giroj.or.jp>

印刷 日本印刷株式会社

〒501-0476 岐阜県本巣市海老374-11